

戦没者などのご遺族の皆さまへ

特別弔慰金が支給されます

支給対象・方法

■対象

平成27年4月1日現在で、公務扶助料や遺族年金などを受け取るかた(戦没者の妻や父母など)がない戦没者などの遺族。
 戦没者などの死亡当時の遺族で、次の順番の最も早いかた、一人に支給。

- 1 平成27年4月1日までに弔慰金の受給権を取得したかた
 - 2 戦没者などの子
 - 3 戦没者などと生計をともにしていた①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹(婚姻や養子縁組により、平成27年4月1日までに氏が変わっているかたを除く)
 - 4 3以外の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
 - 5 1〜4以外の三親等以内の親族(戦没者の死亡時まで、継続して一年以上生計を共にしていたかたに限る)
- 方法
 戦没者など一人につき、額面25万円の国債(5年償還)で、平成28年から平成32年まで、毎年5万円ずつ支給

受付窓口・期限

いずれも、時午前9時〜午後5時 持印鑑、本人が確認できるもの(運転免許証、健康保険

証など)

■支所以外

所自治振興課、行政センター
 平成30年4月2日 申(期限) 平

■支所
 期表のとおり

支所	期間	支所	期間
西浦上支所	6月16日(火)～18日(木)	土井首支所	7月28日(火)～30日(木)
東長崎支所	6月23日(火)～25日(木)	小ヶ倉支所	8月4日(火)～6日(木)
茂木支所	6月30日(火)～7月2日(木)	小櫛支所	8月11日(火)～13日(木)
三重支所	7月7日(火)～9日(木)	福田支所	8月18日(火)～20日(木)
式見支所	7月14日(火)～16日(木)	日見支所	8月25日(火)～27日(木)
深堀支所	7月21日(火)～23日(木)		

●問い合わせ●
 自治振興課
 ☎829-1134

6月は環境月間

できることから始めよう!

未来のごもたちのため、いっしょに
 美しい長崎の環境を残そう!

●問い合わせ●
 環境政策課
 ☎829-1156

地球環境のために何か取り組んでいることはありますか? 窓辺に緑のカーテンを掛けて夏場の冷房を控えたり、シャワーの時間をいつもより短くしたり:一人ひとりができることから始めてみませんか!

●ライトダウンキャンペーン



6月22日の夏至と、7月7日の七夕の日、午後8時〜10時に家庭や施設のあかりを一齐に消灯するキャンペーンを全国で行います。自宅や職場などのあかりを消して、地球環境について静かに考えるひとときにしませんか。

ライトダウンキャンペーンに参加いたたく施設を募集! 詳しくはお尋ねを。

わたしの自慢は「エコクッキング」野菜もむたなく、キャベツの外側の葉とかも使って一品追加です! からだにも環境にもやさしい〜もちろん、「マイ箸」愛用です



環境政策課 三原 千明

職場からも地球にやさしく! ~クール・ビズ~

地球温暖化防止に向けて、「ノーネクタイ・ノー上着」の軽装で、あなたの職場でも夏場の冷房温度を28℃に設定しましょう。